

令和3年度第1回栗東市総合教育会議

開催日時 令和4年1月27日（木） 15:00～16:20

開催場所 庁舎4階 協議会室

議長 市長 野村 昌弘
教育長 福原 快俊
教育長職務代理者 内記 一彦
委員 田中 和子
委員 朽木 徳壽
委員 太田 加代子

事務局出席者 市長公室長兼危機管理監（木村）、秘書広報課長（佐藤）
教育部長（川崎）、子ども青少年局長（太田）、教育部次長兼スポーツ・文化振興課長（片岡）、教育総務課長（西村）、学校給食共同調理場所長（井上）、学校教育課長（田中）、学校教育課参事（高野）、人権教育課長（岸田）、生涯学習課長（小山）、図書館長（西村）、幼児課長（内田）、幼児施設課長（村瀬）、学校教育課指導主事（五藤）、書記（小林）

西村教育総務課長

ただいまから令和3年度第1回栗東市総合教育会議を開催いたします。皆様方には、御多用の中御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。次第に沿って進めさせていただきます。はじめに市長より挨拶をお願いします。

野村市長

はい。改めまして皆さんこんにちは。
本日は、総合教育会議開催をお願いをいたしましたところ、コロナ禍で大変な中ですが、こういった皆さんと一堂に会していろいろな話をし、まとめていくということが大変重要なことになってまいります。どうぞ、実り多い時間となりますようお願いを申し上げます。
コロナの速報でございますが、午前中、県内534件、もう聞き慣れた数字ですけど21件栗東も出てるような状況で、最近に至っては、小中高、幼保がたくさん出ていて、私の知る限りでも0、1、2歳3歳という方も出てます。この限りにおきましても、今の私たちがやらなければならない対策をしっかりとやりながら、皆さんとともに守っていくことが重要であります。
実はそんな中にありまして、要望に、昨日、東京行ってきました。なんやねんと怒るやろうけど。何をしに行ったかという厚労省にね、ワクチンのモデルナ

をやっぱりちゃんと皆さんに打ってもらえるように。今、ハガキやらいっぱい出してるんですけど、モデルナやからかなんさかいにファイザーにしてくれとか、こういう話がやっぱりあります。この辺の方も含めて、しっかりとした対応と、ワクチンの安定供給をちゃんとしてもらわなあかんということ。それから、文科省も寄ってきまして、大規模改造事業の関係の、ちょっと最低限度の今、ものになってきましたので、耐震だけのものではなくて、もっと違うような方法がないのかというようなこともちょっと聞いてきました。

だから昨年並みの、国土強靱化のいろんな事業展開を、予算の確保としては作ってくれてますので、こういうことをちょっと確認しながら、やっぱり大事なことはしてこんど。あとで内記さんに怒られるさかい。しっかりとしてもらえるとあかんというふうに思っております。何はともあれ、やっぱり、皆さんとともに、栗東の子どもたちをしっかりと守るという視点に立って、ネクストプロジェクトはじめ、多くの事業展開、これは子育てのための12か条はじめ、多くの考え方を、皆さんと一緒に、市民の皆さんに根づかせるように、お願いしたいなと思っております。今日が、実り多き時間になりますことをお願い申しあげて、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

西村教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。ここからは栗東市総合教育会議の設置要綱の規定に従いまして、会議の議長を市長にお願いいたします。

議長：野村市長

それでは私のほうから進行のほうを務めさせていただきます。大変不慣れでございますが、皆さんの議事進行に当たりましての御理解と御協力を切によろしくお願いを申しあげ、座らせていただいて進行のほうさせていただきます。

それでは、1番目。令和4年度、栗東市教育方針案について説明をお願いします。

福原教育長

はい。それでは、議題の一番でございます令和4年度の栗東市教育方針案につきまして、私の方から説明させていただきます。

これは教育委員会の中でご説明させていただきましたので、できるだけ簡潔に申しあげたいと思いますが、資料の1をご覧いただきたいと思います。ホームページ用の方が見やすいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず1ページでございます。

はじめにの部分で、教育を取り巻く課題につきまして、まず1番目で全国的な課題ということで、この2000年に入りましてもうすでに20年以上が過ぎましたが、若者、子どもをめぐる状況は依然厳しいものがございます。なお、令和に入りまして、また、この社会の変化の速度というのも大変早くなりまして、複雑で予測が難しくなるということも指摘されております。そして、いろんな災害や、この新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、ますます先行きが見通しが難しい状況になってきているというのが、背景でございます。そんな中で、この中で子どもたちの可能性を引き出すためには何が必要かということで、まず個人としましては、個人に対しては個別最適な学び、集団としましては協働的な学びということで、この両方が必要であろうと。そして、子どもたちに求められる力は、個人としては主体的に考えることができる。集団としては協働的に議論ができる。そういう両面からの力が必要になってあろうということ、今後この不透明な社会の中で、答えが見えない、見えにくい、答えが一つじゃないということに、問いに対して、課題に対して、この二つの力を生かして新しい答えを出してくれるような、そんな力をつけてもらいたいというふうに考えております。

また世界的には、2015年の国連サミットで採択されましたSDGsにも、2030年までに、教育が達成すべき目標が設定されました。誰1人取り残さないという、そういう世の中を作っていこうということで、様々な面で多様性を取り入れ、受け入れられるような、そんな世界にしていこうということで、このSDGsの理念を踏まえまして、未来を切り開くこともできる人を育成するということが求められている状況を踏まえたいというふうに考えております。

2番目に、栗東、本市におきましては、人口が年少人口に関しては、減少局面に入りました。安定継続した、このまちづくりを目指していくためには、やはり新しい生活、新しい社会構造を作り上げていく。そのために、それに対応した新しい教育に柔軟に取り組んでいく必要があるというふうに思うわけです。もう一つは、これまで取り組んで参りました栗東市では、家庭教育から子育て、保育、幼児教育から学校教育、社会教育へとつないで、安心して学ぶことができる教育機会の確保ということを重要と考えて参りました。これは継続していかなければならない。さらに、先ほども市長の話にもありました、これまで取り組んできた学力だけではなく、認知的な力だけではなく、非認知的な力、すなわち、豊かな情操や規範意識、生命の尊重、自己肯定感、有用感、或いは他の人に対する思いやり、コミュニケーションする力、こういうものを育てていく、非認知能力の育成ということをやはり進めていかなければならないというふうに考えます。それから、今の縦の時系列で、子どもが成人するまでということと同時に、横の広がりということで、学校園だけではなく、保護者、家庭、地域住民と住民の皆

さんと連携協働して、一体となって、子どもたちの成長を支えていく、横の繋がりも大事であると考えておるところです。そして、教養スポーツ、歴史文化を通じて、地域づくりという意味での地域の社会教育の推進、これも続けていかなければならないと考えます。

これらを踏まえまして、第6次栗東市総合計画に掲げられています、いつまでも住み続けたい、安心な元気都市栗東の具現化を図るために、この総合教育会議の中で、市長と教育委員会で緊密に連携をしまして、知徳体、調和のとれた心豊かにたくましく生きる人の育成について、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

ページめくっていただきまして、3ページの基本構想、この三つは、栗東市の第3期の教育振興基本計画に掲げました目標に沿って、立てさせていただいたものですので、変えておりません。これにつきまして、簡単に説明させていただきます。

一つ目の人権を尊重し、人が輝く人権同和教育、平和教育の推進につきましては、これは部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題の、正しい理解と認識を深めるということはありませんが、新しい課題としまして、ネット上での差別事案を踏まえまして、或いはこれから子どもたちがインターネット上で、利用しなくてはならない莫大な情報に対する適切な判断力というものを育成していくことが重要であるというふうに、人権教育の中でも考えなければいけないというふうに思うところです。

二つ目の、心豊かにたくましく生きる人を育てる一貫した教育という意味では、ここで一貫したというふうに申しあげましたように、0歳から15歳を経て、さらに成人まで、誰一人取り残さない責任ある社会の一員として自立していくための人を育てるという意味で、学校教育の最終的な目標を設定しまして、これに今、現在学校に、配備をしていただきました、GIGAスクールのICTツールを活用した、情報活用能力も含めた、確かな学力、そしてこの学力認知能力だけでなく、豊かな人間性、そして健康や体力、主体的に考える力、様々な体験活動を通して、非認知能力、情操面、或いは意欲面というような面を育てるために、栗東子育て教育Nextプロジェクトを推進して参りたいというふうに考えているところです。

三つ目の郷土を愛し、充実した人生を拓く生涯学習・社会教育の推進につきましては、社会経済の急激な変化、価値観の多様化を経まして、新しい知識の習得、生きがいのための学びを皆さん求めてらっしゃいます。広く市民がそれぞれのライフステージに応じた学びができるように、いつでもどこでも誰でもいつまでも取り組める学びの情報の提供。文化芸術の振興、文化、資産の保存活用スポーツ活動の推進など、生涯にわたる学習活動を支援して参りたい。さらに、ウイズコ

コロナに関わる新しい生活様式にも対応していきながら、まちづくりとしての社会教育、生涯学習を進めて参りたいと考えてるところです。

具体的な取り組みにつきましては、中身につきまして私の方が簡単に今、中で述べさせていただきましたので、ここは省略をさせていただきます。以上でございます。

議長：野村市長

はい。それでは、先ほども教育委員会の中でもお話もあったと思いますが、第1項目でのこの案件について、何か、ご質問ご意見ございましたら、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。はいどうぞ。

朽木委員

質問でも意見でもないんですけども、令和4年度栗東市教育方針（案）に絡めまして、ちょっと私の方もお願いを述べさせていただきたいと思います。

私教育委員になりまして5年目を迎えると。1回更新をさせていただきまして5年目を迎えます。そして、今現在はコロナ禍ということで、令和4年度栗東市教育方針（案）と絡めて今感じてることをちょっと述べさせていただきたいというふうに思います。

教育委員の職務というものを考えますと、教育行政の基本方針や、重要事項を審議決定すること。そして、教育委員それぞれの立場で、視点それぞれの視点から、教育行政のプロでは持ちにくい、地域の抱える課題をとらえて、市長、教育長、事務局とともに、より一層民意を反映した教育行政を実現していくことというのが、教育委員の仕事で職務であろうというふうに考えております。そしてまた教育委員というのは、隣におられます内記委員さんは教育行政経験者の代表、それから田中委員は、先生の代表、それから、太田委員は、保護者の代表、そして私はと言いますと、社会教育の代表かなと思っております。社会教育、教育方針案の具体的な取り組みの中に、4番は生涯学習の充実、5番は青少年の健全育成、6番は生涯スポーツの振興、7番は市民文化や芸術活動の振興、8番は歴史文化資産の保存と活用という具体的な方針がありまして、その多くが社会教育の分野であろうというふうなふうに認識をしております。

そして、私に関わっております市青少年の健全育成の分野からちょっとだけお話をさせていただきますと、次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長して、目標を持って社会参画することは、すべての市民の願いであります。そして、その青少年が大きく未来に夢を育めるよう、安心安全な社会を創り見守り育てることが、私たちの役割であり、私たちの願いであると、このように思っております。

ここ丸2年、新型コロナは、教育界全般に多大な影響を与えております。青少

年市民会議のでは、総会は2年連続書面総会でした。愛のパトロール、青少年育成大会というのは、2年連続中止でした。中学生広場は中止と県関係者のみでの審査会に終わってしまった。保護司会の面でも言いますと、2年連続総会は書面で行いました。そして、研修会学校訪問、それから各種啓発活動、管外視察は全て中止になっております。そして、もともと社会教育に関わるスタッフという、スタッフ人材というのは、決して厚いもんでありません。という意味からは、今後、コロナ禍の終盤ウィズコロナ、そしてまた、終息後のアフターコロナ、社会教育の活動をどのように立て直していくのか、以前にも増してこれまで以上に、充実した活動を行っていききたい、このように考えております。ですから、社会教育全般に関しましてのサポートをお願いを申しあげたいというふうに思うところでございます。社会教育に関しまして今現在私の願いと、思いを少し述べさせていただきます。以上でございます。

議長：野村市長

ありがとうございます。

基本的に私は、青少年活動をやった人間の1人として、おっしゃることはもう当然至極で、この前皆さん方に来ていただいたアベック登山大会、金勝小学校のグラウンドの土の入れ替えができて、これから先、また使っていただける環境ができたということ。これから先も、博物館であったり図書館であったりということも、居心地が良いように、トイレも含めて改修せなあかんやろし。

議会の皆さんに、やっぱり理解をもらってからの話ですけど、栗東中のグラウンド等もちょっと考えてるところでございます。いろいろある中で、今まで後回しになったやつを、このコロナ禍の中でできることを精一杯しようと。この席で内記委員さんから、エアコンせえよって言われたことも、ちゃんとやってしまいました。子ども達のために今どうすべきかということ、やっぱり考えていかなければならないということは、真剣に思っています。だから、社会教育活動ということも、学校教育も含めて、今やからできることが、私はたくさんあると思いますので、ICTの教育の関係も、先ほど、文科省とこ寄ってきたということも、ようつけてくれておおきについていうことを、言いに行かなあかんと思ってましたし、これから大規模改造事業にあたって、お金をちゃんとくらいやということ。

それから、グラウンドの整備するのに、補助金ないかいうて言ってるんです。そういう話をね、やっぱりうちらとしては、トレセンの環境整備事業を使ってやるにしても、やっぱり国からも、もらえたらラッキーやなというぐらいのことを思って、これからの子どもたちのために、いかにあるべきかということをしかりと考えて行動したいなど。コロナ禍にあってもできる事業はしたいと思いますし、私もこの1月の青少年育成大会の、あの事業を楽しみにしてました。やれる

ことをやっぱりやっぺいく。一方では、感染対策をしっかりとする。この辺のこととも、やっぱりこう忘れんとやっぺいきたいなと思っぺいます。答えになっぺかどうかわかりませんが、共に悩んで、共に苦しんで、共に行動しまっぺしょう。よろしくお願ひします。

議長：野村市長

それでは次に、続きまして、議題2、栗東子育て教育N e x tプロジェクトについて説明をお願ひします。

福原教育長

今、朽木委員さんからお話をされまっぺように、これは学校教育と、それから、それまでの幼児教育・保育、そして、その前の子育ての福祉、それから、子どもたちが中学校卒業してから後の青少年の育成というこの一貫して見ていこうという、そういう考えからスタートしてっぺるものでございまして、これまで取り組んできました、くりちゃん元気いっぺい運動や、子育てのための12か条をさらに一貫して、もっと皆さんにこれはもう今の現代的な、課題を解決する方法なんですよということ、取り組んできたものでございまして。

まず最初に、このプロジェクトを進めるに当たりまして、子育て教育ビジョンというものを作りまして、それに基づいてこのプロジェクトを進めていこう、さらにこのビジョンをわかりやすくするための、冊子もガイドブックも作っぺいこうということ、進めてきたところ、ございまして。詳しいところは、課長の方から説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

議長：野村市長

はい。それでは学校教育課長。

田中学校教育課長

はい。では失礼いたします。今教育長の方からご説明がございまして、今から私の方からこの横長のA3の一覧表、それからこちらの冊子になっております活用ガイドブック、この二つを使ってご説明申しあげたいと思っぺいます。

まずこの横長の栗東子育て教育ビジョン目指す栗東の子、令和3年度成案というものなんです、これも何度もお話をさせていただいてっぺるように、0歳から15歳、これを見据えて、0歳から15歳の子どもたちがどのような育ちをしていくのかというところを、パッと一覧にして、見ていただけるとっぺいこと、お伝えしたいところ、ございまして。表題に令和3年度成案と書いてありますが、今後、これはしっかりと見直しを重ねまして、よりよいものを作っぺいきたいとい

うような願いで、令和3年度版という形でお示しをさせていただいております。この一番下のところ、下から二つ目のつながりのところに感謝と反省というのがございますが、0歳のところにこのように書いてあります。おむつ交換や衣服の着脱などを丁寧に対応し、してもらって嬉しい経験を積み重ねていく。本当に赤ちゃんというのは、もしかしたら何もわかってないっていうふうにお感じになれる場合もあるかもしれませんが、赤ちゃんは赤ちゃんなり、どのように関わってもらってるのか、愛情を込めて関わってもらってるのかっていうことを、非常にもう生身として感じているというふうに思いますが、そのあたりをしっかりとらえていきたいというふうな思いで書かせていただいております。同じところの項目をずっと横に見ていただきますと、子どもの育ちによって、少しずつ目指してるところ、子どもの様子ってのは変わっていくっていうのが、見てとっていただけるように思います。また一番下の決まりと約束を守るというところの中2、中3のところを見ていただきますと、このように書かせていただいております。決まりや法の意義を理解し、守るっていうふうに書いてあります。この法の意義をとるところが、15歳になりますと、もし何かこう法に触れるようなことがございましたらやっぱりそこも、子どもたちがしっかりとその意義をとらえて、守っていくということも生じて参りますので、そのような文言を入れさせていただいているところでございます。それからこの教育ビジョンを一旦作って、市長にも見ていただいたところなんですけど、いやこれはちょっとこれだけではわかりづらいよと。もう少しこれを補完するものをしっかりと作って行って、市民の皆さんにお伝えできるような内容にしていけないといけないっていうようなご指導もいただきまして、それに沿って、できたものがこちらの活用ガイドブックでございます。

こちらの、2ページ3ページのところ見ていただきますと、見開きでその年代の子どもたちが、どのような発達段階に特徴があるのか、またその時の関わりのポイントはということなのか。それから具体的な取り組みというのはどういうことを取り組んでいくと良いのかということ、少しずつ書かしていただいております。具体例を申しますと、3ページのつながりの一つ目に、挨拶返事とありますが、子どもの声、アアア、マンマン等や、指さし身振りなどを受けとめ、子どもの目を見て、相槌を打ったり、言葉をかけたりしましょう。というようなものを載せさせていただいております。最近、例えば、子どもが保護者さんに話し掛けてるときに、スマホを見ながらっていうような、「そうやね」っていうようなことも、残念ながら見受けることがあります。子どもはしっかりとその様子を見てます。お母さんが自分の方を見て、相槌を打ってくれてるのか、違うところを見てるのかということ、やはり子どもは、自分に向けられた愛情として、とらえていきますので、そのあたりを大事にして行って欲しい。ということで、

このような文言にさせていただきました。この活用ガイドブックそれから教育ビジョンにつきましては、保育園、幼稚園、小学校、中学校の教員のみならず、保護者の皆さん、それから市民の皆さんに、活用していただきたいという願いで、今、取り組みを始めているところです。今年度このような形で作成をしてきたんですが、次年度、できたら、保育園・幼稚園で1園、それから小学校、中学校で1校ずつ、PTAの役員さん等に見ていただきながら、できるだけ保護者の皆さんが見ていただいて、わかりやすいものにブラッシュアップをしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長：野村市長

ただいま、ご意見、いただく前にご説明をいただいたわけですが、皆さんから何かご質問ご意見ございましたら、お聞きしたいと思います。どうですか。

田中委員

活用ガイドブックという分かりやすい冊子が出来まして、これを十分市民の皆さんや保護者の方を中心に広めていきたいというのは私も思いました。その具体的な広め方というのは作戦は練っていただいてより有効的という風には期待しているところです。私個人が所属してます栗東市子育て会議というところでは、そこでは色々な子どもに関係機関の代表者が来ていただいていますので、そこでも強くアピールできるかなと思っています。この文言は正当な文言が書いています。先程おっしゃったように、SNS片手にミルクをあげたりせんときやということはここには書けないので、懇談会。学校ですとPTAの懇談会、総会とかありますから、言葉で具体的にこういう事をしていませんかという伝え方の工夫も考えていただいて、栗東市全ての子ども達に関わる家庭・地域、みんなが手を携えて一歩ずつ進んでいきたいなと思います。非常に大事なことです。ぜひ一丸となって進めていきたいなと思います。これが定着していけば子ども達の非認知能力、学力向上にもなるでしょうし、道徳的にも人格形成にもつながると思いますし、栗東市のますますの発展に直結することですので、皆さんで進めていきましょう。

議長：野村市長

このような、先生に教えていただいた私が言うのはなんですが、おっしゃる通りでございます。先生のおかげでということをお忘れなく、頑張らないと思います。他にいかがですか。内記委員どうぞ。

内記教育長職務代理者

子育て教育ビジョンですか、これをまとめていただいて、成案にされて思うんですけど、ここに書いてあります非認知能力の育成ということが重要だと書いてあります。その教え方ですね、それが通常の教育学習とは異なって、平生の生活習慣とか道徳的なことなどを教えていかなければならないとあります。どういう教え方をされるのか、このビジョンに書いてありますように継続的にこの内容を教えていくということですが、先ほど言われた保護者PTAにもとありますので、今後どのように形を進めていかれるのかお伺いしたい。

議長：野村市長

はい、学校教育課長。

田中学校教育課長

ありがとうございます。今お話いただきましたように、どのように伝えていくのかということは非常に難しいところだと思いますので、これをお配りして終わりということではなくて、先程田中委員おっしゃっていただいたように、具体的に、例えば、懇談会の場であるとか、活用の仕方をお伝えしながら、お配りしていきたいなというふうに思っているところです。それは保育園、幼稚園、小・中だけではなくて、先ほどおっしゃっていただいた団体の方にも、いろいろご要望いただきながら、そこにこちらから出向かせていただいて、お話させていただくというのも一つの方法かなというふうに思いますので、この年代にはこういう力をつけていく、そのために繰り返し繰り返しやっていくことが必要なんだというところを、しっかりとお伝えをしていきたいなというふうに考えてるところでございます。

議長：野村市長

はい。さっき田中委員言われた子育て会議の中でどうであるかいうのを、子ども青少年局の局長から、せっかくおいでですので、やっぱり一言いただけたらと思います。

太田子ども青少年局長

失礼します。この計画の策定につきまして、当然教育部局と事務局、連携をいたしまして、ともに参画しながら、させていただいているものでございます。今後の普及については、先ほどの幼保はもちろんでございますけれども、先生おっしゃいました子ども子育て会議をはじめとする様々な議題の中で、市民の皆さんに、周知、私は広げていきたいなというような形で、子ども青少年局としても

考えてるところでございます。以上です。

議長：野村市長

はい。太田委員

太田委員

保護者代表という形で見させていただいて、私も子ども、中学2年、高校1年生を育ててきたんで、もうちょっと早くに、この栗東市のこれがあればよかったのになとすごく見てて、ためになるなと思って、見させていただきました。

教育方針の方にも関わるとは思うんですけども、今、子どもが少なくなっている中で地域との関わりも大分薄れてきている現状があるので、この子育てビジョンで、幼稚園とか小学校とか、PTAとか先生だけじゃなくって、地域の方にもこういうことをしてるっていうことを、根気強く、知らせていただいて、地域の方にもこの年代はこうだよっていう、こういう感じだから、大目に見るってわけじゃないですけども、1歳児はこうだから2歳児はこうだからという感じの認識を持っていただいて、地域全体でこのビジョンを進めていけたらいいなというふうに思います。幼稚園とか保育園に行ってる方とかは、何らかのツールでこういう情報を得られると思うんですけども、新しい若い世代の方だったり、マンションやアパートに住んでいらっしゃる方とかは、地域との交流とかがどんどん薄くなって関わらない方とかも、いらっしゃると思うので、そういう方とかにも、根気強く、こういう情報とかが行き渡るように、こちらから出向いていくっていう訳じゃないけども、向こうから積極的にこういうことがやってるよっていうふうな政策に目を向けていただけるような活動も必要ではないかなというふうに思いました。

議長：野村市長

ありがとうございます。私もPTAやってたときに、「いかのおすし」やったかな。何かあってそれで気張って、いろんな児童会とかPTAのみんなも行った時に寸劇をいただきながら、やっていただいた覚えがございます。みんなで広めていく中で、楽しみながら子育てをしましょうという意味を込めて、こういったことを広げていくということで、ご理解をいただいて、みんなで進めていくというふうな方向で、取りまとめたいと思いますが、それでよろしいですか。

全委員

異議なし

議長：野村市長

はい。ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。
次に、3番目の今後のICT活用について、ご説明をお願いしたいと思います。

田中学校教育課長

ではここからは、担当の五藤指導主事の方から説明をさせていただきます。
少し準備の時間いただきますがよろしくお願ひします。
(プロジェクターを活用して説明)

五藤指導主事

失礼いたします。それでは、これより、これからのICT活用についてと題しまして、令和3年度の栗東市内小中学校におけるGIGAスクール構想の進捗状況と、その状況を踏まえた今後の展望についてご説明いたします。お手元の縦長にしてある方の資料をご覧ください。

初めに、昨年度の1月から今年度にかけての栗東市GIGAスクール推進計画を示します。3月に導入が決定されたことを受け、本市ではそれに先駆けて、1月から市内各小中学校の教員を集めて研修を行いました。まだ手元にタブレットがない時期でしたので、タブレットを借りての実施となりました。また、2月には保護者通知や、タブレットの利用規程の作成を行い、タブレットが導入されても、児童生徒、教職員、保護者ができるだけスムーズに対応できるように計画を進めて参りました。そして、いよいよ、次の紙にあります、昨年度3月に待望のタブレットが各校に導入されました。このように、タブレットの導入は、タブレットの配付だけではなくて、保管庫の設置や、タブレットの充電場所などのあらゆる環境設備を必要としました。再び推進計画に戻ります。導入後、まず初めに、学年は休業中の教職員ができるだけたくさんタブレットに触れるような、しかし、忙しい学年末に、教職員の負担にならないようにするため、オンデマンド研修というのを紹介し、空いた時に、好きな時間に研修ができるよう計画をしました。そこから少しずつ、タブレットに触れる、タブレット使ってみるという時期を積み重ねるとともに、推進委員会の開催や視察をすることで、教職員がタブレットを使う機会を増やしていくことにしました。教職員がタブレットを活用している様子を三つご紹介します。これは、外国語、英語科の授業風景で、生徒たちが調べたことをまとめ、前でプレゼンテーションをするというという学習です。始めは、机の上に準備しているタブレットを閉じたままの状態、教師が大画面で説明して授業をしています。そして、タブレットを開け、それぞれが発表の準備をし、一人一人が前に立ってプレゼンテーションをしています。この時、自分のタブレットは前に持っていません。自分の作品は、データで、教師に提出

しているため、教師のタブレットの中にすべて入っていることとなります。従って、教師のタブレットで、生徒の作品を映し出すために、発表の時に自分のタブレット持ち運んだり、1回1回つなぎ直したりする必要がありません。同時に作品の提出もできているため、授業後の評価もできて、教師の働き方改革の一環としても、タブレットが機能しています。

これは数学科の授業風景で、生徒たちがタブレットを用いながら黙々とプリント学習をします。問題を見ながら答えを打ち込んでいくという活動なのですが、打ち込まれた答えはすぐに集計されて、個々の問題の解答の様子がすぐに分析できます。従って、教師は生徒が苦手なところがすぐにわかり、その時間内に傾向と対策を伝えることができます。次に、学習以外では、行事にタブレットを活用することもありました。これは9月の緊急事態宣言中に実施されたオンライン始業式の様子です。各クラスで、このように大画面表示することで、始業式の雰囲気を出し、校長先生のお話など、着座、ソーシャルディスタンスをキープしたまま参加しました。また、他のクラスの様子も時々このように映すことができるので、全校で始業式を行っている感覚も味わうことができます。このように、児童生徒や教職員は、それぞれの努力もあり、1年前には想像ができなかったような学習環境を実現することができました。また同時に、タブレットを家庭に持ち帰って活用できる家庭環境を設定しました。これは、コロナ禍での臨時休校中や、学年閉鎖など、急遽学校が休みになった時でも、継続して学習をする環境をつくるためです。そのためには、家庭でのネットワーク環境の設定や、タブレット活用の家庭のルールなどをご家庭と協力してする必要がありました。ありがたいことに、大変協力的に皆さん受けとめてくださっていたので、非常に進めることができました。現在では、長期休暇中や週末の家庭学習等にも活用しており、児童生徒がタブレットを学校や家庭で差異なく活用できていることに大変感謝しております。

このように、今年度は、教職員や児童生徒がクロームブックタブレットに触れて、慣れて活用できるところまで進めることができました。また、保護者の協力も得ることができ、学校と家庭で学習の継続を図る環境を設定することもできました。その中でやはりまだまだタブレットを使った授業改善を進めていかなければいけないということも考えています。そのためには、タブレットを使うために学習をするのではなくて、学習をする中で、有効的にタブレットを活用できる授業を、つくっていく必要があります。また同時に、情報モラル教育について、これまで以上に欠かすことができない内容であることと捉えて、系統的に計画を立て、進めていく必要性を感じています。そこで、令和4年度の計画を示します。令和3年度での課題を受け、令和4年度はタブレットを活用した授業改善を情報教育というものに含めて、情報教育全般を、情報活用能力の育成とし、系統だてて進め

ていきます。その際、情報を学習活動に生かすスキルであったり、情報を扱って学習を探求するスキルであったり、プログラミング教育、或いは情報モラル教育、という4つの項目に重点を置き、情報教育全体の推進を図ります。令和7年度の大学共通テストからは、情報という科目が新しく加わることも受け、本市では、情報教育全般のスキルアップを令和4年度から進めていきたいと考えています。

最後に、GIGAスクール構想全体の今後の計画を示します。タブレットに関しては、計画を進めていくとともに、令和7年度末の保守契約終了に向けて、予算要求等の準備を進めさせていただこうかと考えております。学習支援については、学習支援ソフトを活用した個別最適化学習を進めていくとともに、あらゆるテストのCBT化、これは、コンピュータを使った試験方式の略であります、このCBT化に向けての準備を進めています。CBT化に関わることとしては、文部科学省が、小学校6年生と中学校3年生に毎年実施している全国学力学習状況調査があります。CBT化される予定の令和6年度までに、あらゆる情報を収集しながら、CBT化に適応できる準備をしていこうと考えています。そして、学習者用デジタル教科書の普及についても考えていかなければなりません。デジタル教科書はタブレットの中に、冊子の教科書と同じものがデータ化されて入っています。デジタル教科書のメリットとしては、写真やグラフを拡大表示できたり、動画や音声を再生することが可能であったりします。また、直接書き込むことができ、学習履歴を残したり、そこから個々の学習状況を分析したりすることもできます。来年度は文部科学省の事業として、小学校5、6年生と中学生の英語科に限るんですが、学習者用デジタル教科書が1年間無償で配置されることが決定しております。この事業に伴って、すべての教科のデジタル教科書が令和5年度以降、急速に普及することが予想されるため、状況を丁寧に説明して、理解を得ながら、来年度から予算要求させていただき、段階的にスムーズな導入ができるように準備していきたいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

議長：野村市長

はい。それでは、ICT教育の今後についてということで、教育委員さん何かございますか。内記委員さんどうぞ。

内記教育長職務代理者

意見といいますか、お願いですけれども、野村市長さんにおかれましては、教育関係の推進に日々ご理解、ご協力いただいております。ありがとうございます。今、説明がございましたように、ICT化が進んでおりまして、日々、進展するということでございます。先ほどから説明がございましたように、いろんな部分

によって、先生方の働き方改革にも寄与するものでございます。つきましては、年に1度の総合教育会議でございますが、その中でお願いばかりでございます。今説明がございましたように、今後、学習支援ソフトのですね、充実というのが、必要になってくると思います。それについての予算措置をご理解の上、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長：野村市長

その予算の関係のことは、ちょっと大きくは言えないんですけど、頼まれている話も最低限つけるようにしてますし、これから先、どのようになっていっても、もうこれを選択した以上やっていかなければなりませんので、最低ラインになるかとは思ひますが、しっかりとつけられる努力はしていきたくと思ひます。それから先、みんなをワーツと言わせるような形ができてるとより一層プラスがいけるかなあと思ひてますし、昨日も場所によって思ひたのは、やっぱりいろんな連携をしてくということ。普段から、教育長からいろんな話を聞いてますから、向こうでもこういう話やああいう話やいうことを言えますけど、なかなかこんな話を聞いてないと言えませんよね。大事なことやと思ひます。連携するということは。しっかりと皆さんの声を聞いて、持って行くところを持って行って。滋賀県でなかなかくれはらへんのですわ。そやけど、国の方はいろいろね、やっぱり考えてくれはりそうなので、いろいろまた連携しながら、滋賀県とも連携しながら、一緒になって国を動かすということが大事だと思ひます。

内記教育長職務代理者

最低ラインでなしに、中くらいで結構ですので、一つご理解の程、よろしくお願ひします。

議長：野村市長

ありがとうございます。どうですか。太田さん、どうぞ。

太田委員

私が教育委員をやらしていただいて3年になるんですけど、去年ぐらいから、1人1台タブレットが与えられるっていう話を聞いて、すごいと思ひてびっくりして、来年ぐらい大丈夫なの、こんなに皆いるのと言ひて、今年っていうか今現在、1人1人に与えられて、もうオンラインまで出来るというふうな環境に整えてくださった市長さんはじめ皆さんに本当に感謝しております。ありがとうございます。ちょっと保護者として、偶然にもと言ひますか、良いのか悪いのか、今週、娘がオンライン授業になりまして、年末に、大宝東小学校と栗東西中学校

に、タブレットを使っているところを観させていただき、オンライン授業の話のいろいろ聞いて、すごいなと思っていた矢先に、実際、娘がオンラインをするときに、どういうものかと思って、ごめん、ちょっと覗かせてという形で、覗かせていただきました。私が思うオンラインは、先生が黒板の前に立って皆元気、皆の顔があったりとかあってして、するのかなと思ったら、いやそうではなくて、先生が一方的にして子ども達はただ単にクリックして参加をするというだけで、顔が全然見えないカメラも音声も全部オフということだったので、それでいいのかなと、子どもの顔が見れなくていいのかな。ただオンにして参加というふうに、人数が1というのが入るだけで、そこに居ようが、オンラインの授業を受けてなくても全然先生はわからないんじゃないかなというふうにちょっと、これ大丈夫だろうと思ったんですけど、先ほど教育長さんとかとお話させてもらったとき、いろいろとちょっとキャパオーバーにあるというような話を聞きまして、ああそうかと、オンラインの相互通行すると、そういうキャパがいるということを知ったので、ちょっとまだそこまでいってないんだなというふうに思いました。で、今現在どういう状況でオンラインをしているかというところ1限目学活、3限目5限目にオンラインがあって、それも先生が初めの5分10分にちょっと説明をただけで、あとはプリントと配信をしとくので、各自しなさいという状況なので、それだったら別にプリントを渡されているだけで一緒じゃないのかなと思ったりもするんですけど、まだそこまでちょっとお互いにそのタブレットを使いこなせてないとか、いうのはあるんだなというふうに思いました。先生方もいろいろ駆使してやってくださっているというふうには重々わかっているので、これからの課題ということで、小学校にしる、中学校にしる、オンラインとかそういうのを経験された子は少なからず何人かいらっしゃる。そうなるとその子達に具体的に今後いろんなパソコン操作に慣れてる子もいれば全然わからない子とかもいると思うので、個々にどういうところがわからなかったがどういうふうな設定をしたらいいのかわからなかった、いろいろあると思うんです。学校でもやっていて先生が前にいるから、この画面でできるけど、オンラインやると先生も画面にいるし、自分もその画面で一人で色々操作したりしないといけないなってくるので、どこをクリックしてどこを開いてどうしてやったりとかいうのは多分わからなくなってくると思うので、その辺とかも今は大変だと思うんですけども、ここに聞いて、今後のためにこれから低学年とか他の方とかもいろいろそうなると思うので、先生方はじめ、いろんな意見を聞いて、いいように、スムーズに、もっともっとそういうタブレットを活用できるような授業でもいろいろこう、それ以上の活躍ができるような、システムというか、やっていっていただけるように頑張りたいと思います。ますますよろしく願いいたします。

議長：野村市長

オンライン授業の活用について、私もこんな初めて聞いたので。

高野学校教育課参事

ありがとうございます。今のオンライン授業といいますか、できるだけ、今は画面に載せる情報を少なくしています。ネットワークの関係もありますけれども、基本的に学校から配信するネットワークについては、大丈夫なんですけども、受ける側、子ども達の画像等受ける側になるとちょっと、動作が不安定なったりするという事も確認をされています。それがまだ、学校のネットワークの問題なのか、お家から出てくる時のネットワークの問題とかっていうところまではっきりちょっとわかっていないので、今の段階でできるだけ、学校から送る場合は、情報を少なくして送ってくださいっていうふうなことをお願いしてるのは事実です。先ほどもありましたようにみんなの顔が一斉に写っているとどうしても、いろいろとしてみたくなるということもありますので、カメラオフ、音声オフという状態で、最終的におそらく今のオンライン授業でやってることは、授業を受けた上で、課題を提出しないとあかんような形になってると思いますので、授業を受けてなかったら、入室だけどっか行ったら、多分その課題ができないかなと思います。カメラオフ音声オフの状態でも、対応できてるのかなと思いますし、実際またそこまでいけてない学校も正直あります。そこら辺まだ先生方のスキルが伴ってないということもありますので、またこちらの方でも考慮しながら進めていきたいなと思っています。

議長：野村市長

はい。田中委員、どうぞ。

田中委員

昨年、園学校訪問でタブレットを活用した授業を小学校1年生から中学校まで観せていただいて、非常に勉強になりました。その時思ったことなんですが、一斉にタブレット導入になって、さあ授業しなさいって言われたら、現場は混乱したと思うんです。栗東市の場合は学校教育課が先頭にたって、目標を決めたりとか具体的な大筋をリードしていただいて、それは現場としても、大きな不安にはならず良かったのではないかなと思います。そして、大宝東小学校、栗東西中学校は先進的にしておられて、誰1人取り残さない先生も、児童も生徒も、そういう方針でやっておられたので、そこを中心に栗東市内の学校が同じ歩調で、そういう進め方やったので、今、課題はたくさんあるので一度なかなかオンラインで、私たちがニュースをみてるような、ああいう進んだやり方っていうのは、す

ぐには難しいと思うんですが、太田委員さんがおっしゃいましたように、だんだんと出来ていったらいいなと思います。この令和4年度の情報活用能力観点別目標一覧表というのをいただいて、これによって、来年度、市内すべての学校が一步步ずつ進んでいきたいと思いますということだろうと思うんです。令和7年までずっとこういう形で、学校教育課がリードして、これをこう進めていかれるのかお伺いしたい。

意見としては、画面は消えていくので、教科書というものは、手元に子どもたちに持たせてやって欲しい。教科書の無償化というのは続いているんですが、デジタル教科書になってそれがどうなるかわかりませんが、やっぱりあの映像は本当に消えていくので、活字として教科書というものは残してやってほしいなと思います。

議長：野村市長

今の質問に対して。

高野学校教育課参事

はい、ありがとうございます。令和4年度以降5ヵ年計画というふうな形で決めさせていただいてます。できましたら、できるだけ早いうちに学校の方にお任せしたいというのが、私たちの思いもありますけれども、大まかな計画として、この令和7年度までには栗東市内にいる先生方が、どのような形でもタブレットを使いこなせる状況には持っていきたいなというふうに考えておりますので、今の段階では一旦、令和7年度までは、こちらの方で指導しながら、使える先生がどんどん使っていていただいておりますので、その情報を共有しながら、進めていきたいと思っております。

あと、デジタル教科書についてですけれども、来年度につきましては、先ほど五藤指導主事が申しましたように、英語については、無償提供されるというふうなこともあり、使いやすい教科、使いにくい教科っていうのは出てくると思いますし、デジタル教科書も必要ではあるかと思いますが、紙の教科書もやはり、大事に使っていききたいなというふうに思っておりますので、すべてを、デジタル教科書にというふうなことを、今の段階では考えておりません。

議長：野村市長

はい。教育長どうぞ。

福原教育長

先ほど太田委員さんの方からありました双方向のオンライン授業というのは、

先程言いましたようにどれだけネットワークを大きくしても、例えば栗東西中学校は千人がいつべんに、双方向でアクセスするのは不可能なんです。現実的には。こちらから配信する方が配信ができれば、それに対して別の反応をもらうことができますし、私は考えてますのは例えば、不登校の子どもさんなら一対一で、これは対話、テレビ電話のように対話ができますんで、そういう感じ方、例えばクラス単位とか、グループ単位とかですね、そういう人数はある程度区切った上で双方向の授業ができるような、そういうことも、また実施していきたいと思えます。テレビでやられてるのは、限られた条件でやっていますので、必ずしもその理想的な双方向が全部実現できてるということではないと思えます。決して栗東市だけが遅れてるわけじゃないので、これ条件の制限ってのは必ずありますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長：野村市長

はい、太田委員どうぞ。

太田委員

今の話で一つちょっと質問なんですけど、今しているのは、その課題とかそういうのを送られてきてそれをパソコン内で仕上げて送信して提出するという形なんですけど、先生が黒板に書いてそれを説明して、オンラインで見るといことは可能なんですよね。ただそうすると、子どもは黒板の字が見にくいつて言っていたんですよ。どういう授業かはわからないんですが。パソコンを通してたじやなくって、カメラかなんかで撮ってつていうこと可能なんですか。

高野学校教育課参事

はい。カメラで撮ってそれを配信するというふうなことは可能ですけれども、そうすると、高解像度になりますので、大勢の異なるネットワークの負荷がかかる状態になります。今、考えてるのは黒板を広くして、ズーム機能は使えますので、その部分を操作係の教員がとる。大体、オンラインで授業するときには、それぞれ2人ペアで授業していますので、そういうふうな対応は可能かと思えます。

太田委員

ということは、2クラス合同でつていうのもできるんですか。

高野学校教育課参事

はい。それは可能です。

議長：野村市長

またこれからね。まだちょっと先生方や学校のスキルもまだ上がってませんので、途中、かなりここまではプラスになってきましたけど、これから先をいただいたご意見も含めて、前に進めていただけたらと思います。

ちなみに私も、市長会の会議とかで、オンラインの会議をやったことも何回もありますので、みんなの顔がどう映ってるか見ようと思ったら見られますので。いろいろやっていると、やっぱり発見とか、また、なるほどというところも出てきます。またそういうふうになってきたら、また話が、かみ合ってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で、ICTについての部分については終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。これから先のことについても、また逐次、こんなことができるようになったとか、また教えていただきたいと思っています。

議長：野村市長

はい。それではその他に移ります。何か報告事項がありましたらお願いします。

田中学校教育課長

失礼いたします。働き方改革について、少しご報告を申しあげたいと思います。お手元の資料にあります、答申書中間のまとめというふうにしたA4の紙がございます。こちらの3ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらが諮問書という形で、教育長から推進協議会の方にこの形で諮問を上げさせていただいてるというところがございます。中身は、当市が取り組むべき学校の働き方改革の推進に向けて、さらなる業務改善を推進するためのICTツールの活用についてということで、諮問させていただきました。この推進協議会を2回開催させていただきまして、その中で、このような結果が出ましたということ、中間のまとめという形で、会長の方から挙げていただいておりますが、中身につきましては、4ページをご覧くださいと思います。大きな諮問というのは二つございまして、そのICTツールの活用で、押印の見直しをしていくというところがございます。こちらについて、見直しを行ってきた結果、5ページ6ページ7ページにあるようなものについて、これは押印がなくてもいけるであろうというようなものであるとか、今後保護者さんの、負担を減らすということから考えて、これまで判子を押していただくということをお願いしてたんですが、そのようなところも省いていくと、また場合によってはそれをデジタルで、連絡を取り合っているところでやっていきたいと思いますというところで、この会議で話し合いをしてきたところがございます。また、もう、もう1点が、ICTツールの活用に関する事ということで、協議をいただいたんですが、そこについては、

学校それから保護者会における連絡手段のデジタル化、また教員の働き方改革を推進していくということで、校務支援ソフト等について、導入を検討していただきたいというようなお話をいただいているところでございます。以上でございます。

議長：野村市長

はい。ただいまの案件についてご質問ありましたら、十分これもう、話を、常に考えながらやっていかなあかんいうことを、こういうふうに向けて進めているというふうにご理解いただけたらというふうに思います。

それでは、続いてですが、その他で、先ほど前段に私が申しあげた、コロナの関係について、今の現状を、危機管理監の方から、説明をいただきたいと思います。

木村市長公室長兼危機管理監

はい。コロナの関係でございますが、県内と市内におきます発生状況でございますけれども、昨日現在で、滋賀県では1万9193名の方が罹患されております。

市内におきましても、一昨年の4月から、トータルで983名の方が罹患されています。特に今のオミクロンの関係等もございまして、1月に入ってから、新規感染者の方が342名が昨日までに罹患されています。そうした中で、先程市長も冒頭申しあげましたように、本日も発生者が出ているというところでございます。

また、このコロナウイルスの関係でございまして、ワクチンの方の接種事業の方もワクチン推進室等で進めさせていただいております。今現在ワクチン接種の手続き、接種等を行ってるところでございますが、最近の昨今の報道もありましたように、小児の5歳から11歳の接種についてでございますけれども国において小児用ワクチンは、令和4年の2月頃から輸入される予定ということで、接種の開始は3月以降になる見込みとの方針が示されているところでございます。本市もこの通り進めますと、早ければ3月上旬から、現在、集団接種を行っておりますアルプラザ栗東での集団接種が可能になるよう、現在、準備情報の収集等を進めているところでございます。また、あわせて個別接種につきましても、その実施の実現に向けまして、現在、医療機関との調整を行ってるところで、推進室のところで事務を進めているところもございまして、また、令和4年度の予算関係でございまして、特にコロナに関連いたしましては、学校・園での新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる消毒液などの消耗品、また小中学校での新型コロナウイルス感染症対策の清掃委託。そして、公立園での保育支援システムの導入など、今考えているところでございます。今後、議会の方へご説明いただくさせていただくという形になってくるというところでございます。私の方は以上でございます。

議長：野村市長

すみません。今午後の速報が来まして、滋賀県がまた過去最多でございまして、763でございます。栗東の方は9増えまして、このような状況になりました。

大変厳しい状況ですが、これはもう受け止めていかんと。一つ私からお願いは、これかからはった人を、やっぱり犯人捜しするのではなくて、やっぱり全体で自分たちが感染防止対策をして、かからんように努力する。かからはっても、それはやっぱりそうかと受けとめられるぐらいの、度量を持ってやらなあかんというふうに思ってます。大変皆さんにはお世話になりますけど、これから学校の子どもたちを守ること、それから、地域でも、みんなで、そうしたことを守っていけるように努力したいと思います。お世話になりますますがよろしく申し上げます。

何かございますか。危機管理監がお答えをさせていただくと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。他に、その他ないようですが、よろしいでしょうか。

本日で予定しておりました内容については、以上で終了させていただきます。あと、後程の進行につきましては事務局に返させていただきます。ありがとうございました。

西村教育総務課長

ありがとうございました。本日は議題3項目につきまして、ご議論いただき、ありがとうございました。議論いただきました内容を踏まえまして、さらに今後取り組んで参りたいと思います。では、閉会の挨拶を教育長にお願いいたします。

福原教育長

本日は大変貴重な時間をちょうだいしまして、ありがとうございました。皆様のご意見本当に、それぞれの立場で、貴重なご意見いただきました。また市長におかれましては大変お忙しい中、お時間いただきましてありがとうございました。今コロナのことも大変心配でございます。ICTについても、心配なことがいっぱいございます。けれども、こうやって、市長と教育委員さん、うちの職員、教育委員会の職員、一緒になりまして、こうやってお話をさせていただく中で、情報の共有ということ。課題の共有ということができるといことが大変重要ではないかなということを改めて感じたところでございます。今日は本当に、お忙しい中、お時間いただいて、ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和3年度の第1回の総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会宣言 16時20分